

令和8年度 北九州みらい探究プロジェクト事業運営業務
に係る公募型プロポーザル方式について

実施説明書

令和8年2月20日

教育委員会次世代教育推進課

1 業務委託名

令和8年度北九州みらい探究プロジェクト事業運営業務

2 業務内容

子どもたちの豊かな人間性と社会性を育み、自ら学び考え行動する「生きる力」の基盤をつくり、子どもの成長の糧につながる体験活動を提供する。この業務を実施するに当たり、主に、児童生徒の主体的な活動及び体験プログラム(教育委員会と協議)の実施に関する業務、並びに運営に関する業務の委託を行うもの。

(※詳細は、別紙仕様書のとおり)。

3 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 事業に係る支出上限額

14,900,000円

5 停止条件

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、令和8年4月1日以降に契約を締結することによって確定するものとします。

そのため、本件に係る予算が成立しない場合は、本件に係る公告等に基づいてなされた行為は無効とし、契約を締結いたしません。

6 事前説明会

開催しません。仕様書をもって説明会に代えます。

仕様書等に疑義、不明な点等がある場合は、メールもしくは電話にて、担当者に説明を求めてください(7も参照のこと)。

7 質問の受付

提出期限：令和8年3月4日(水) 12:00まで

提出方法：様式1「質問票」に記載の上、電子メールで質問票を送信してください。

提出先：北九州市教育委員会次世代教育推進課

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、北九州教育委員会次世代教育推進課まで電話連絡をください。

(電話：093-582-3447)

※回答は翌日3月5日(木) 15:00までに行う予定。

8 参加の申出

提出期限：令和8年3月6日(金) 15:00まで

提出方法：様式2「参加申出書」を電子メールで送信してください。

提出先：北九州市教育委員会次世代教育推進課

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、北九州教育委員会次世代教育推進課に電話連絡をください。

(電話：093-582-3447)

留意事項：参加の申し出後に辞退する場合は様式5「辞退届」を提出してください。

【参加資格】

次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定にいずれにも該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格者名簿に記載されていること。または、現に入札資格審査申請済みであり、令和8年3月に「有資格者名簿」に登載されていることを確認できるもの。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

9 企画提案書の提出期限

提出期限：令和8年3月25日（水）15：00まで

場 所：北九州市教育委員会次世代教育推進課

（小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎7F）

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参してください（郵送の場合は事前にご相談ください。）。

記載事項 自社PR、実績、実施体制、業務工程など

様式4「会社（法人）概要書」、見積書（任意様式・押印必要）を添付
全体の枚数は、表紙を除き30枚（A4サイズ）まで。両面印刷可。

提出部数：正本1部、副本6部

留意事項：提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

10 審査方法

企画提案に基づき、プロポーザル方式審査委員会におけるヒアリングを実施します。

日 時：令和8年4月3日（金）午後の予定

場 所：小倉北区役所庁舎東棟7階 教育委員会次世代教育推進課 R会議室
(小倉北区大手町1-1)

審査委員：5名（予定）

※参加者からの説明時間は15分間程度。その後10分間程度の質疑応答。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

11 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙のとおり

12 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

- ①受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- ②当該提案者の順位及び点数
- ③受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後に、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

- ①受託候補者の商号又は名称
- ②提案者数
- ③提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- ④委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）
- ⑤委員会における主な意見
- ⑥市の主な特定理由

13 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。ご了承ください。

14 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案にあわせる必要がある場合や、国が新たに制度の詳細を示したことにより仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

15 事業所管課(問合せ先・提出先)

北九州市教育委員会次世代教育推進課

場所：北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎7階

電話：093-582-3447

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp